

4. “ふくし”の学びの充実

福祉に対し「関心の低い層」を「理解者」に、「関心はあるが参加できない層」を「協力者」に、「地域活動参加者」を「地域活動リーダー」といった新たな学習課題を設定し、「ふくしの学び」を推進します。

また、「ふくしの学び」を通じた実践の中で、人と人、人と組織、組織と組織が、良い関係を築くことが期待されます。「共に生きる力」「共に育つ環境」「他者を尊重できる豊かな心」へと結びつけ、「ふくし」への関心を高め、福祉意識の醸成を図ります。

(1) 主な取り組み

- ①学校・地域・企業・各種団体への福祉教育の実施
- ②ボランティアの体験機会、活動環境の充実
- ③情報交換・交流の機会の実施
- ④小地域福祉活動の周知

(2) 主な取り組みの内容

① 学校・地域・企業・各種団体への福祉教育の実施

- ・保育所や幼稚園、小・中学校や高校・大学、生涯学習などの社会教育の場と連携して、福祉についての「気づき」、その重要性を確認することを通し、一人ひとりの人格を尊重し、共生する地域や人間関係の構築を目指します。
- ・新たな地域福祉人材の育成に向けて、養成講座・研修などを実施します。
- ・福祉教育のプログラム内容について、つながりの大切さや地域への愛着に関心が持てるような内容に幅を広げて推進します。

② ボランティアの体験機会、活動環境の充実

- ・地域や学校、保護者などと連携して、子どもが社会体験やボランティア活動ができる環境づくり、場づくりをすすめます。
- ・すべての区民が、ボランティア・市民活動に参画できる機会（場）をすすめます。
- ・障がい者自身がゲストティーチャーなどとなり、さまざまな人と関わり、相互理解を深めることで、いきいきとした生活機会を提供します。
- ・近隣の大学・専門学校や高校などと連携しボランティア活動への参画を推進します。
- ・若年世代のボランティア活動への参加を促進し、同世代が抱える課題の共有や課題解決力を高めていけるよう支援します。

③ 情報交換・交流の機会の実施

- ・区内の地域や全国的な先進事例・経験などの情報提供、地域支援をすすめます。
- ・区民や団体・グループなどが、それぞれの状況に応じて、その意欲や能力を生かし、積極的にボランティア活動ができるよう、ボランティア学習の機会を推進します。
- ・さまざまな人が交流する機会をつくり、地域住民が共に育ち（共育）、福祉意識の高揚を図ります。

④ 小地域福祉活動の周知

- ・地域福祉活動の魅力や地域課題を収集・整理し、発信していく仕組みを充実します。
- ・小地域福祉活動の担い手を広げるために、地域人材の開拓やつながりづくりの取り組みなどを充実します。